

アリオ橋本 大規模小売店舗立地法に基づく説明会開催のご案内

このたび、建物設置者である株式会社イトーヨーカ堂は、アリオ橋本の変更計画に関して、令和7年2月10日に相模原市に大規模小売店舗立地法第6条第2項の変更の届出を行いました。つきましては、大規模小売店舗立地法第7条に基づき、地元の皆様方に届出の概要をご説明いたしたく、下記の日程にて地元説明会を開催させていただきます。

＜説明会の日時及び場所＞

【場 所】

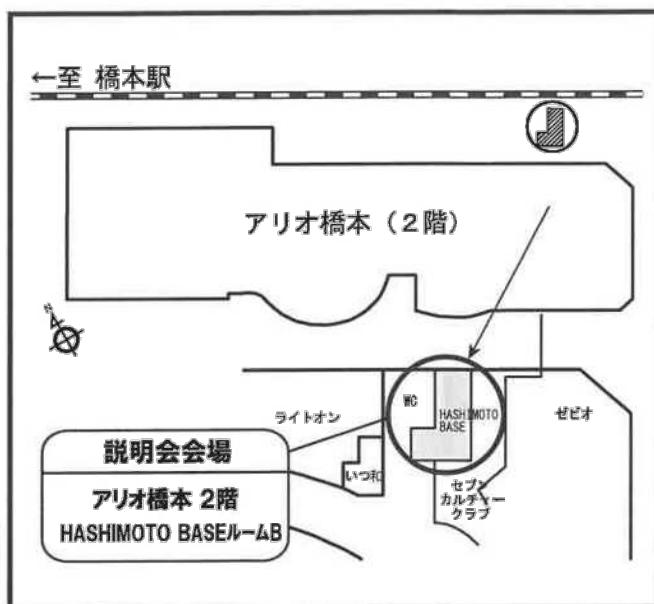
アリオ橋本 2階 HASHIMOTO BASEルームB
(住所:相模原市緑区大山町1-22)

【開催日時】

令和7年3月14日(金) 19時～
※会場への入場は18:30以降となります。

※説明会は質疑を含めて概ね1時間程度を予定しております。
質疑が少ない場合は1時間未満で終了する場合があります。
※説明内容は大規模小売店舗立地法に基づく届出の内容となります。

今回のご説明は、届出上の駐輪場台数の変更(減少)となります。
※リニューアルやテナントの入れ替え等の内容ではございません。



＜届出事項の概要＞

■店舗の概要等

- (1) 名称 アリオ橋本
- (2) 所在地 相模原市緑区大山町403番地3 ほか
- (3) 建物設置者 株式会社イトーヨーカ堂
代表取締役 山本 哲也
東京都千代田区二番町8番地8
- (4) 小売業者 株式会社イトーヨーカ堂
代表取締役 山本 哲也
東京都千代田区二番町8番地8
ほか70社

■変更しようとする年月日

令和7年10月11日
※手続き上の日付となります。

■変更しようとする事項

駐輪場の収容台数
(変更前) 1,380台
(変更後) 835台
※本変更は届出上の台数を変更するもので、実際の駐輪場台数を減少するものではありません。

本チラシの内容等についてのお問い合わせは、会場ではなくこちらのお問い合わせ先にお願いいたします。
行政書士法人アイエスラボ&リーガル (担当 いしとや) 電話 048-717-8352 (受付時間: 10時～17時)

お問い合わせ先

※お問い合わせが重なりますと電話に出ることができない場合がございます。その際は、番号通知があれば折り返しお電話させていただきます。番号通知設定をされていない場合は、お手数ですが暫く経ってから再度お電話願います。